

〔問〕遊休地の利活用について。

〔答〕遊休または不用のものは、払い下げなどの処分を行うのが適当であると考えている。現在、遊休地で払い下げ可能な土地は、鬼北町大字畔屋の旧愛治町営住宅跡地の821・89㎡であり、今年度も払い下げの入札を予定している。

〔問〕売却処分時の価格設定について。

〔答〕払下地の隣接地の固定資産評価額、近隣地の取引事例などをもとに決定している。

◎職員勤務関係について

〔問〕有給休暇の取得状況について。

〔答〕平成19年の課長と課長補佐等の管理職の年次有給休暇の取得状況は、平均有給休暇付与日数39・4日、年間平均取得日数9・7日である。それ以外の一般職は、平均有給休暇付与日数39・6日、年間平均取得日数9・2日である。正職員全体の平均は、有給休暇付与日数39・6日、年間取得日数9・3日、取得率23・5%という状況である。

〔問〕有給休暇の計画的な取得について。

〔答〕職員の健康保持・増進、ゆとりのある生活の実現や公務能率の向上を図るためにも、計画的に有給休暇を取得することは重要なことであると認識しており、計画的

に有給休暇を取得するよう指導している。

年次有給休暇は、年間20日とし、20日を限度として翌年へ繰り越すことができる。平成19年から平成20年への平均繰越日数は19・6日、平均未消化日数は30・3日となっており、繰越日数の上限である20日を繰り越した職員数は、183名中172名となっている。

〔問〕時間外勤務について。

〔答〕平成19年度の職員一人当たりの1カ月平均時間外勤務は6時間である。最も多かった職員は、年間438時間、1カ月平均36時間の時間外勤務を行っている。

時間外勤務の計画は、前年度の実績と事務事業の増減等を考慮して時間外勤務の時間を算出し、予算に計上している。時間外勤務は、職員の健康保持と経費の面などから、基本的には縮減すべきであると認識しており、事務事業の効率化、職員の適正配置、事務事業の配分の見直し等に努めている。

◎ニュータウン鬼北の里の宅地分譲状況について

〔問〕販売契約件数について。

〔答〕分譲24区画のうち、5月末時点で16件の申し込みがあり、このうち14区画の分譲契約が成立して

いる。

〔問〕購入者の年齢構成について。

〔答〕35歳未満が10件、35歳以上45歳未満が2件、45歳以上55歳未満が1件、55歳以上が1件となっている。

〔問〕町内外の比率について。

〔答〕町内9件、町外4件、県外1件となっている。

〔問〕区画坪数の設定について。

〔答〕60坪後半から70坪台が6区画、80坪後半から90坪台が8区画で購入者が成立しているところから、購入者それぞれのニーズに合致したものと認識している。

〔問〕年齢別の販売価格設定について。

〔答〕若者定住の観点から年齢別に価格区分を設定して分譲を行ったが、販売上特に問題はなかったと認識している。

〔問〕今後の計画について。

〔答〕現在分譲中の宅地の販売状況を見据え、契約成立件数20区画当たりを一応の目安として、国に2期工事分の補助金を申請したい。3期工事分も、2期工事分の販売状況を見ながら計画を進めたい。

◎鬼北町・松野町の合併について

〔問〕継続審議となった後の対応について。

〔答〕第3回合併協議会で、松野町

から行政訴訟に対する町の考え方と概要の説明を行っていただいた。この報告を受けて、委員の方々に協議をいただいた結果、賛成多数で協議を進めることに決定した。継続審議となっていた合併の方式は、賛成多数で「鬼北町に松野町を編入する編入合併とする」ことを確認した。

〔問〕松野町の訴訟問題の公表について。

〔答〕松野町から「これらの訴訟は、現在係争中であり、裁判に不利になることもあるし、個人情報に関わることもあるので、訴訟内容のすべてを明らかにすることはできない」とのことであり、松野町が弁護士と協議を行い、公表できる最大の内容について、第3回合併協議会で報告があった。報告内容は、近々発行する「合併協議会だより」に掲載し、町民の方々に知らせる。

## 福原良夫 議員

◎女性サポートと子育て支援について

〔問〕妊婦健診の無料化について。

〔答〕県の指導により、平成20年度から県内すべての市町で、交付税対象となる5回分を無料とした。14